

IN MY LIFE

谷口 和明

驚きました。PES石黒さんからの電話に。

50年前に奉職して、かなり以前に現役を退いた私に石黒さんから掛かってきた電話は二件、今回の記念誌に関する事は兎も角、もう一件は十二分に現在進行形の業務に関する相談事で、その過程への氏の関わり方の生き生き感に、石黒さんらしく現在を生き切る思いが溢れていました。今にして思えば、それこそが私が石黒さんから学ぶべき事だったような気がします。



建築・建築設備技術者として50年前からの歳月は私にとっても達成感と未達成感がないまぜになった複雑なものです。PESさんにお世話になった仕事は数多くあり個々には首尾よく完了したものも、様々な事由により困難であったものもあり、時代や状況に影響を強く受けていました。が、幸いに結果的には全てが無事を得ていると思っております。

さてしかし、思い出される多岐にわたるPESさんとの仕事でも、とりわけ環境配慮についての課題と解決に向けた年月を忘れることは出来ません。

環境問題の課題は、1970年代以前から様々な公害問題として顕在化していたものの地球的規模の重大問題対策としては1980年代にオゾン層・フロン問題がモントリオール議定書として結実し、ほぼ10年後にCOP3京都議定書が取り交わされました。私の所属した組織でもチーム作りから始めて、同年に“環境にやさしい施設整備指針(案)”を策定しました。

しかしそのままでは“指針(案)”にとどまってしまうため、更に広範囲で包括的に安全性や快適性を加えてユニバーサルデザインにも配慮した“環境配慮の基準”づくりを目指すことになりましたが、より詳細で可能なものはデータの裏付けを確保したいためインハウスでの作業では質量共に限界がありました。そのため外部組織に業務委託することとなり、選定されたのがPES建築環境設計さんでした。PESさんにはその前後から非常に多くの知見と資料を提供して頂きましたが、とりわけ環境対策先進国たる米国・英国・ドイツ等の建築環境評価手法の紹介と分析について、PESさんにとっては日常的ともいえる海外での実務や実態調査活動が功を奏しており、他の追従を許さないものでした。しかし私達は、諸外国の手法をコピーしても愛知ローカルに適合しないばかりか、我々のチームの作業と並行するかのように進められていた、国内での有力環境配慮評価手法のように相矛盾する環境対策手法に不自然な重み付けをすることが適切でないと考えた為、ガイドであり、基準でありながら一定の評価基準でもある成果物を、客観性を担保しつつ様々な変化への対応を視野に置きつつどう達成するかは大変厄介な作業でした。

それを何とかまとめるべく結実させるまでのPESさんのご苦労は並大抵では無く、広範な視野と知見、知識と直感、幾度となく深夜に及ぶ議論と推敲無くして出来る事ではありませんでした。

結果として、環境にやさしい施設整備基準は 2002年に策定され(2008年グリーン整備基準として改訂)その後の、環境負荷低減やストックのマネジメントへと継続していくこととなります。現在時点では国や国際間の環境配慮手法実現の仕組みや構造的変化を反映して運用はされていないようですが、考え方は形を変えて続いていることかと思っています。

禁止・規制・審査などのワードに込められた官が民を領導するかのような考え方をなんとか払拭したい、との思いが遂げられたとまでは考えませんが、少なくとも“何をやらせるか”では無く“自分達はどうするか”についての端緒にはたどり着いたのでは無いかと思ひ、そこに至るまでの昼夜を分かたぬ獅子奮迅のPESさんのお働きに深い尊敬の念と大きな感謝を申し上げます。追伸的に、あえて申し上げればPESさんのスタッフは優秀ですので、極めて個性的な石黒さんの頭脳の中からリファレンスやスタンダードを引き出して、文書化共有が出来るとより良いかと存じます。スタンダードが変われば変更するだけですから。

石黒さんの思いが熱い分だけスタッフは目的貫遂に向けて、それはもう頑張っているはずですのでもう少し対称性・相互性・開放性が担保されるとより良いのでは無いでしょうか。

長期にわたる様々な難題解決への御尽力、誠に有難う御座いました。

2022春